

## 平成 21 年度 京都市民健康づくりプラン推進会議 口腔保健部会の 設置について

### 1 経過

本市は「歯の健康」について「京都市民健康づくりプラン」健康づくりの目標 10 分野の 1 つとして平成 14 年より健康づくりの取組を推進してきた。平成 19 年度に行った中間評価及び見直では、歯の健康づくりについて、一定これまでの取組み効果は認められたものの、今後、生涯を通じた口腔保健対策の一層の充実強化を図ることを目的とし、重点取組方針を定めた。

重点取組方針の具体化に向け、「京都市民健康づくり推進会議 生涯を通じた健康づくり検討部会（平成 20 年 2 月）」において生涯を通じた歯の健康についての単独部会の設立が提案され、平成 19 年度第 2 回京都市民健康づくり推進会議において「口腔保健部会」の設立が承認（京都市民健康づくり推進会議設置要綱第 6 条）された。

### 2 目的

京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」にもとづき、「8020 運動」をさらに推進し、各関係機関と継続的に協議を行い、「むし歯予防」「歯周病予防」「口腔機能の維持・向上」を基本目標とし、ライフステージごとに口腔保健の計画的な推進を図るとともに、生涯にわたる歯と口の健康づくりのための環境づくりに努める。

### 3 部会の役割

市民の「歯の健康」に関する行動目標の達成のためには、市民一人ひとりが健康づくりの意欲をもち、日々の歯と口の健康づくりに取り組むことが重要である。「口腔保健部会」への参加を呼びかけている機関、団体は市民生活における口腔保健推進活動への多様な側面からの働きかけが可能であり、部会において共通の認識のもと指針の普及・啓発及び推進の役割を担う。

- 指針に基づく口腔保健推進についての具体的な対策の検討
- 指針に基づく口腔保健推進のための情報交換と連携

### 4 本年度の進め方

本部会を 2 回開催し、京都市口腔保健推進行動指針「歯ッピー・スマイル京都」の推進のため、具体的な検討を行い、口腔保健の推進を図る。

### 5 スケジュール

口腔保健部会	第 1 回：5 月 27 日 14：00～ かもがわ大会議室
	第 2 回：9 月予定